

言葉を超えて、つながるこころ

2024.2.8-17

Bangladesh Study Tour



小学校で教える体験をします。



東京YMCAはバングラデシュYMCAとパートナーシップを結び、34年になります。

スタディーツアーでは、小学校見学や子ども達へ日本の歌や絵の紹介、ユースとの交流、ホームステイなどを通してバングラデシュの人々と多くの関わりを持ちます。エネルギー溢れる人々との交流から、言葉を越えた心のつながり、真の豊かさを感じる貴重な機会となります。ぜひご参加ください。

オンライン説明会開催

9/28・10/17・10/30

11/16・11/29・12/4

各日 19:00～20:00

事前に Google フォームにて
ご予約の上、ご参加ください。



みつかる。
つながる。
よくなっていく。

日程：2024年2月8日（木・夜）～17日（土） 10日間

プログラム参加費（YMCA手配）：210,000円

旅行代金（JTB企画・実施 航空券手配）146,000円 燃油サーチャージ 60,050円（2023年7月現在）

対象：16歳（高校生）以上の方

※プログラムの主旨を理解し、団体行動ができ、心身共に健康な方

終了後の報告書作成、報告会にも積極的に参加出来る方

※英語レベルは問いません。英語が苦手な方でもスタッフがフォローいたします。

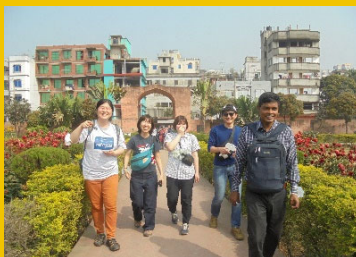
募集人員：12名（最少催行人員8名）

研修引率者：東京YMCAスタッフ（1～2名）＊旅行会社の添乗員は同行しません。

プログラム研修企画：（公財）東京YMCA

旅行企画実施：株式会社JTB東京中央支店

日付	曜日	スケジュール（予定）	移動	宿泊
2/8	木	羽田空港 21:00 集合		機内
2/9	金	羽田出発 00:20 バンコク着 05:25、バンコク出発 10:55 →ダッカ着 12:30	TG661 便 TG321 便	YMCA International House
2/10	土	ダッカ観光、スラム見学	YMCA バン	YMCA International House
2/11	日	ダッカ → Birishiri 文化交流	YMCA バン	Birishiri YMCA
2/12	月	ダハバラ NFPE 見学、歌や絵の指導等、 交流タイム、地域訪問	YMCA バン	ホームステイ
2/13	火	ダハバラ NFPE 見学、歌や絵の指導等、 交流タイム、地域訪問	YMCA バン	ホームステイ
2/14	水	Birishiri→Edilpur、 地域訪問、交流会	YMCA バン	ホームステイ
2/15	木	Edilpur NFPE 見学、歌や絵の指導 等、交流タイム、地域訪問→ ダッカへ移 動	YMCA バン	YMCA International House
2/16	金	ダッカ出発 13:40→バンコク着 17:10 ダッカ出発 23:15→	TG322 便 TG682 便	機内
2/17	土	→羽田空港着（6:55 予定）		



ダッカ観光



ダッカ市内



ホームステイ例



食事例



学校の子どもたち



歓迎会

旅行代金に含まれるもの

＊羽田空港～現地空港までの往復航空運賃（エコノミークラス）

＊運輸機関の規定内受託手荷物運搬料金

＊渡航手続書類作成費用（旅券取得手続き、ビザ取得手続きを除く）

プログラム参加費に含まれるもの

＊現地での宿泊費、食費、移動費、プログラム費など

＊傷害死亡・傷害後遺障害 2 千万円/賠償責任 5 千万円の海外旅行傷害保険

旅行代金に含まれないもの

＊燃油サーチャージ・空港使用料・現地空港税・国際観光旅客税 60,050 円（2023 年 7 月現在）

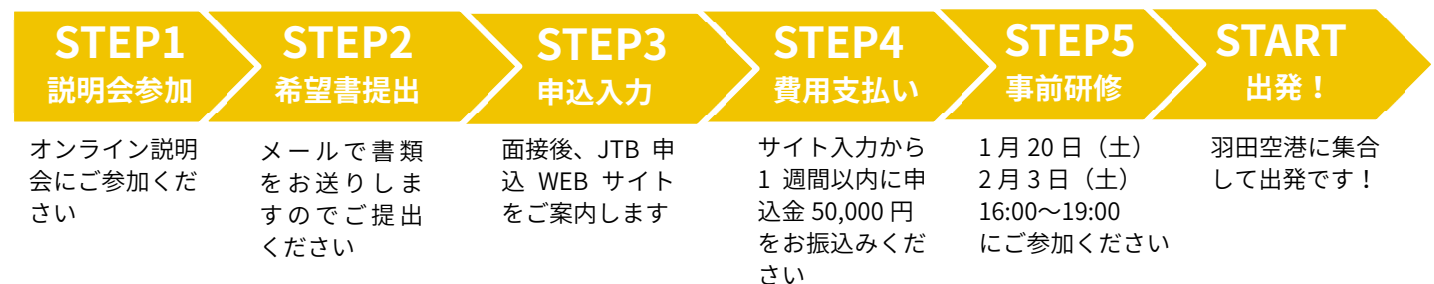
＊パスポート取得費等

＊電話代、郵便料金、お土産代、茶菓子などの個人的費用、ホテルのルームチップなど

＊参加者居住地から集合場所までの交通費及び解散場所から参加者居住地までの交通費

＊出発日前及び解散日後の個人的な宿泊費・食費

申し込みから出発までの流れ



＊終了後報告書作成、報告会を計画いたします。詳細は追って連絡いたします。

＊外務省の海外安全情報でバングラデシュが危険度 2 以上になった場合は中止となります。予めご了承ください。

●参加取り消しについて

お申し込み後、参加者の都合により参加取り消しの場合は、以下の手順でご連絡ください。

プログラム参加費と旅行代金それぞれに対して、下記の取消料をお支払いいただきます。

- ① 営業時間内に旅行会社担当者までご連絡願います。
- ② 旅行会社に連絡をしたあと、各コース Y M C A の担当者までご連絡をお願いいたします。

＊旅行会社に連絡がとれた時点が基準日となります。

旅行代金の取消料金（株式会社 JTB） ＊プログラム参加費（YMCA）についても下記の規定に準じます。

- ・ 出発の前日より起算して 30 日前～3 日前まで・・・旅行代金の 20%
- ・ 出発の前日より起算して 2 日前～当日旅行開始前・・・旅行代金の 50%
- ・ 旅行開始後または無連絡による不参加・・・旅行代金の 100%

※取り消しの連絡が旅行会社の営業時間外となった時は、翌日以降の手配が可能となった日を基準として手数料を算出いたします。ご注意頂きますようお願い申し上げます。

●各コースのお問い合わせ(プログラム内容等)

東京 Y M C A 東陽町語学教育センター（国際部） 〒135-0016 東京都江東区東陽 2-2-20

Tel: 03-3615-5567 Fax: 03-3615-5057 E-mail: yest1890@tokyoyymca.org

●旅行の申込・問い合わせ先

株式会社 JTB 東京中央支店 営業第一課（日本旅行業協会正会員）

東京都千代田区大手町 2-2-1 新大手町ビル 1 階 TEL:03-6737-9281 FAX:03-6737-9284

営業時間：平日 9：30～17:30（土日祝祭日休業） 担当：山本/多辺田

ご旅行条件〈要約〉

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB(東京都品川区東品川2-3-11 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- (3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。
- (4) 申込金(おひとり) 50,000円(旅行代金 30,000円+ﾌﾞﾛｸﾞ費用 20,000円)

●参加条件

YMC Aの会員等

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって60日目にあたる日以降14日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。(お1名様)

契約解除の日		取 消 料
① 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降3日目にあたる日まで		旅行代金の20%
② 旅行開始日の前々日～当日		旅行代金の50%
③ 旅行開始後又は無連絡不参加		旅行代金の100%

* 貸切航空機を利用する旅行、日本出国時及び帰国時に船舶を利用する旅行及び旅行日程中に3泊以上のクルーズ船泊を伴う旅行に関しては、上記の表によらずコースページ内に記載する取消料に拠ります。

●旅行代金に含まれるもの

* 旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないぎりエコノミークラス) * 旅行日程に明示した観光の料金(バス料金・ガイド料金・入場料金) * 旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金(2人部屋に2人ずつの宿泊を基準とします。) * 旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金 * 航空機による手荷物運搬料金 * 現地での手荷物運搬料金(一部含まれないコースがあります。また、一部の空港・ホテルではお客様自身で運搬していただく場合があります。) * 添乗員同行コースの同行費用 * 日本国内の空港旅客サービス施設使用料・旅客保安サービス料 * 旅行日程中の海外空港諸税 これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

●旅行代金に含まれないもの

前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。
* 超過手荷物料金 * クリーニング代、電話電報料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金 * 渡航手続関係費用 * オプショナルツアー料金 * 日本国内における自宅から発着空港等集合・解散時点までの交通費・宿泊費 * 燃油サーチャージ * ESTA登録申請費用 * 日本国内の空港旅客サービス施設使用料・旅客保安サービス料 * 旅程日程中の海外空港諸税

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金：2500万円
- ・入院見舞金：4～40万円
- ・通院見舞金：2～10万円
- ・携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。))を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。)

- (1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様の到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通じて頂きます。
- (2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。

- (3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けず。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●旅券・査証について

(日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問合せください。)

1. 旅券(パスポート)：ご帰国まで有効なもの(入国時90日以上が望ましい)
2. この旅行には、バングラディッシュの国の査証が必要です。
* 現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証取得はお客様の責任で行ってください。これらの手続等の代行については、販売店(当社)が渡航手続代行料金をいただいております。

●保健衛生について

渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ：<http://www.forth.go.jp/>でご確認ください。

●海外危険情報について

渡航先(国又は地域)によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申し込みの際に販売店より「海外危険情報に関する書面」をお渡しいたします。また、「外務省海外安全ページ：<http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>」でもご確認ください。

●海外旅行保険への加入について

海外において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の海外旅行保険に加入することをお勧めします。海外旅行保険については、販売店の係員にお問合せください。

●空港諸税について

渡航先の国又は地域によっては、その国の法律などにより渡航者個人に対して空港税等(出国税、空港施設使用料、税関審査料等)などの支払が義務付けられています。各コースに表示されている旅行代金には、空港税等は含まれておりませんので、別途お支払いが必要です。(当社が日本円で収受する場合は、ご出発の35日前に、水～土曜日は5週間前の月曜日午前中の終値、日～火曜日は6週間前の月曜日午前中の終値(いずれも三菱UFJ銀行売渡レート)により換算し、確定いたします。)

●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・ガイド、または、最終日程表でお知らせする連絡先に通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱について

(1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続きに必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。

(2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

(3) その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11

<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2023年9月1日を基準としています。又、旅行代金は2023年7月現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

＜申込・お問い合わせ先＞

株式会社JTB 東京中央支店

東京都千代田区大手町2-2-1 新大手町ビル1階

TEL:03-6737-9281 FAX:03-6737-9284

営業時間：9:30～17:30(土曜・日曜・祝日休業)

総合旅行業務取扱管理者：河村謙介 担当：営業第一課 山本/多辺田

旅行企画・実施：株式会社JTB 東京中央支店

東京都品川区東品川2-2-1 新大手町ビル1F

観光庁長官登録旅行業第64号

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記取扱管理者にお訊ねください。